

**令和 6 年度**

**第 25 回**

**九州地区救護施設職員研修会**



原尻の滝「通称:東洋のナイアガラ」(大分県豊後大野市)

**日時 : 令和 6 年 1 1 月 1 4 日 (木) ~ 1 5 日 (金)**

**会場 : 大分県労働福祉会館 ソレイユ**

**〒870-0035 大分県大分市中央町 4-2-5**

**主催 : 九州地区救護施設協議会**

**九救協**

# 目次

<b>1 会長挨拶</b> .....	<b>5</b>
九州地区救護施設協議会 会長 和田徳行	
<b>2 各施設の取組紹介</b>	
① あいこう園	生活支援員 竹内光浩 氏..... 7
	生活支援員 草野将彦 氏
② ときわの丘	介護職員 赤塚 貴 氏..... 15
③ 野坂の浦荘	調理員 諫山 颯 氏..... 22
④ 野の花	支援主任 福岡愛美 氏 ..... 30
<b>3 グループ討議</b> .....	<b>37</b>
グループ討議の進め方	
<b>4 講 義 「親なきあと支援事業について」</b> .....	<b>41</b>
社会福祉法人 大分県社会福祉事業団	
事務局 総務企画部副部長 滝口 裕子 様	
<b>5 記念口演<sup>こうえん</sup> 「時には息抜きも必要」</b> .....	<b>52</b>
鷹鳥屋神社 宮司 矢野 <sup>たいわ</sup> 大和 様	
<b>6 参加者名簿</b> .....	<b>57</b>
<b>7 意見交換会配席表</b> .....	<b>60</b>

**令和6年度(第25回)  
九州地区救護施設職員研修会開催要綱**

**1. 趣 旨**

現在、救護施設を取り巻く状況としては、入所者の地域移行の推進を図るための施策の一環として、個別支援計画の制度化及び地域移行実績に応じた加算の創設、また、通所事業における実施数下限の緩和並びに地域枠の拡充などに加えて、施設側と福祉事務所が個別支援に関する情報を共有していくことが求められてきている。

このような流れの中で、この度の法改正等をひとつの契機として、さらに各職員の専門性の向上を図るとともに、それぞれの施設の地域性や特徴を活かしながら、入所者だけではなく、地域からも頼られる存在となっていくことが重要である。

これらの状況を踏まえ、九州地区の救護施設関係者が、実践を一堂に持ち寄って研鑽を積むとともに、情報共有・連携を行いながら、討議・研究することを目的に本研修会を開催する。

**2. 主 催**           九州地区救護施設協議会

**3. 期 日**           令和6年11月14日（木）～ 15日（金）

**4. 研修会場**       一般社団法人 大分県労働福祉会館 ソレイユ  
〒870-0035   大分県大分市中央町 4-2-5  
TEL : 097-533-1121      FAX : 097-533-2130

**5. 参加者**         九州地区救護施設職員等

**6. 日 程**

【11月14日（木）】

時 間	研 修 内 容	会 場
12:15～12:50	受付	7階：カトリア全 グループ席
12:55～13:00	開会並びにオリエンテーション	
13:00～13:05	九救協会長挨拶	
13:05～14:00	各施設の取組紹介 指名施設から施設の紹介並びに独自の取組等を15分程度で発表（3～4施設）	
14:00～16:50	グループ討議（グループごとに適宜休憩） ①自己紹介及び各施設の特徴などを紹介 ②入所者の地域移行（他施設移行含む）を進める上で特に注力していること。また難しいところ。 ③施設内の各職種間で情報を共有するためにどのような工夫及び取組をしているか。	
16:50～17:00	総評並びに事務連絡	7階：カトリア全
18:00～	意見交換会	

【11月15日（金）】

時間	研修内容	会場
9:00～10:00	講義「親なきあと支援事業について」 社会福祉法人 大分県社会福祉事業団 事務局 総務企画部副部長 滝口 裕子 様	7階：アイリス スクール形式
10:00～10:10	休憩	
10:10～11:40	記念口演「時には息抜きも必要」 鷹鳥屋神社 宮司 矢野 大和 様	7階：アイリス スクール形式
11:40～	閉会	7階：アイリス

## 7. グループ討議について

○各グループで討議するテーマについては、下記の通り事務局にて予め設定しております。  
○事務局にて、事前にグループリーダーを決めさせていただきます。当日はグループ毎に記録用紙を準備しますので、記録係を選定していただいて、グループリーダーを中心に討議を進めて下さい。

①グループ討議に入る前に、参加者の自己紹介並びにテーマである「各施設における事業の取り組み」について、1人2分～3分程度で紹介をしていただく時間を設けます。施設の取り組みが分かる資料があれば、準備してご参加していただきますようご協力をお願いします。※1グループ7～8名の編成となる予定です。資料準備等の参考にして下さい。

②入所者の地域移行（他施設移行含む）を進める上で特に注力していること。また難しいところ。

例）・入所者の支援にあたり、一番力を入れていることや着目していること。  
・地域性の問題などにより地域移行が困難な事例。それを解決するために考えられること など。

③施設内の各職種間で情報を共有するためにどのような工夫及び取組をしているか。

例）・介護職員、相談員、看護職員、栄養調理、事務職員など職種間で日々必要な情報を共有していくために取り組んでいること。申し送りの方法 など

## 8. 経費

(1) 参加費 8,500円

(2) 意見交換会 7,500円

(3) 宿泊について

14日の宿泊については、特に斡旋は致しませんので、各自での手配をお願いします。

なお、研修会場には駐車はできませんので、宿泊先や周辺のコインパーキング等をご利用下さいますようお願いいたします。

《会場周辺の宿泊施設(参考)》

- ① ニューグロリア大分ホテル ② ホテルクラウンヒルズ 大分 ③ ホテルクレインホテル都町店 ④ ホテル法華クラブ  
⑤ ホテルマイステイズ 大分 ⑥ グリンリッチホテル大分都町 ⑦ ダイワロイネットホテル大分

## 9. 参加申込方法

(1) 参加希望者は別紙申込書に必要事項を記入の上、10月18日(金)までに研修会事務局へFAXまたはメールにてお申し込み下さい。

※確認事務簡略化のため、仮に不参加の施設についても「参加なし」等のご連絡をいただきますよう、ご協力をお願いします。

※研修会運営上、1施設3～4名以上の参加をお願い致します。

(2) お申込み後は、事務局から請求書を送付致しますので、11月8日(金)までに参加費と意見交換会費の合計額を振込先までお振込み下さい。

なお、振込手数料につきましては、各施設でのご負担をお願い致します。

### 【振込先】

1 ゆうちょ銀行からの振込の場合  
送金先 : ゆうちょ銀行  
記号 : 17160  
番号 : 130052451  
口座名義 : 九州地区救護施設協議会

2 他の金融機関からの振込の場合  
送金先 : ゆうちょ銀行  
店名 : 七一八(ナナイチハチ)  
店番 : 718  
預金種目 : 普通預金  
口座番号 : 1305245  
口座名義 : 九州地区救護施設協議会

※振込の際は、ご依頼名義(施設名)の打電をお願いします。

例) 大分園 → 「オオイタエン」※(「キュウゴシセツ」は不要です)

## 10. 変更・お取消しのご案内

※変更・お取消しの場合は、研修会事務局までFAXまたはメールでご連絡願います。

なお、研修会直前や当日の変更は返金等の対象にならない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

## 11. 研修会事務局

救護施設 光明寮

【住所】〒879-7153 大分県豊後大野市三重町玉田 1728

TEL 0974-22-0304 FAX 0974-26-4119

(E-mail) [komeiryo@crest.ocn.ne.jp](mailto:komeiryo@crest.ocn.ne.jp)

【担当者】 清松 昭伸

\*個人情報の取扱いについて

本研修会の申込者、参加者にかかる個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。



# 会長挨拶

九州地区救護施設協議会

会長 和田 徳行





# 各施設の取組紹介

あいこう園

生活支援員 武内 光浩 氏

生活支援員 草野 将彦 氏

# 救護施設 あいこう園



# 自己紹介

竹内光浩 (生活支援員)

年齢：25歳

勤務歴：2024年3月～

**志望動機**

救護施設での相談援助に興味があり、地域移行を目標とする利用者の支援をしてみたいと思います。志望しました。

**実際に働いてみて**

様々な障害を持つ利用者さんが入居している為、個別の対応の難しさを感じながらも、利用者からの感謝の言葉をやりがいに頑張っています。

**今後の目標**

まずは担当の利用者のADLの状況や人となりを見えながら、生活支援員として必要な援助ができるように取り組んで行きたいです。

草野将彦 (生活支援員)

年齢：25歳

勤務歴：2024年6月～

**志望動機**

見学した際に、リハビリ器具や様々な障害を持った方のリハビリを行っていたと考えた為、志望しました。

**実際に働いてみて**

知的、身体障害の方が多くおり、対応の仕方など戸惑うことがあり日々勉強の毎日です。

**今後の目標**

利用者の方が一人で生活出来る様にリハビリを考え、取り組んで行きたいです。

# 法人沿革

昭和 29 年 7 月	尾島市八幡に精神特別児童福祉施設	昭和 18 年 4 月	精神科専門病院
昭和 34 年 10 月 1 日	特別法人として開設直して土木建築理事就任	昭和 11 年 1 月	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 9 年 10 月 1 日	特別法人土木社会事業部設立(特別児童福祉施設)	昭和 19 年 12 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 35 年 6 月 15 日	特別法人土木社会事業部改組(特別児童福祉施設)	昭和 20 年 4 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 36 年 3 月 9 日	社会福祉法人あいの会設立(特別児童福祉施設)	昭和 21 年 4 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 38 年 8 月 24 日	社会福祉法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 24 年 2 月 28 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 39 年 11 月 19 日	社会福祉法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 4 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 42 年 5 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 10 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 44 年 1 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 11 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 45 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 12 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 49 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 13 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 50 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 14 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 53 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 15 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 54 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 16 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 55 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 17 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 56 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 18 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 57 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 19 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 58 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 20 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 59 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 21 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 60 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 22 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 61 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 23 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 62 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 24 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 63 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 25 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 64 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 26 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 65 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 27 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 66 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 28 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 67 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 29 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 68 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 30 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 69 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 31 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 70 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 32 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 71 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 33 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 72 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 34 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 73 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 35 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 74 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 36 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 75 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 37 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 76 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 38 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 77 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 39 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 78 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 40 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 79 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 41 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 80 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 42 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 81 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 43 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 82 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 44 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 83 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 45 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 84 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 46 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 85 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 47 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 86 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 48 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 87 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 49 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 88 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 50 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 89 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 51 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 90 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 52 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 91 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 53 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 92 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 54 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 93 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 55 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 94 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 56 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 95 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 57 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 96 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 58 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 97 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 59 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 98 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 60 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 99 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 61 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)
昭和 100 年 4 月 1 日	特別法人あいの会改組(特別児童福祉施設)	昭和 62 年 1 月 1 日	別荘ウーバービル建設(特別児童福祉施設)

# 法人概要

# ● 基本理念

1. 「みのり会」は、一人一人の生命と個人の尊厳を大切にします。
2. 「みのり会」は、全ての利用者のために誠実に奉仕し何よりも安全安心を第一とした事業の運営に努めます。
3. 「みのり会」は、百有余年の歴史と伝統を活かし常に時代に適応した社会福祉の向上に邁進します。
4. 「みのり会」は、地域の人人々との絆を育み社会貢献活動の推進に努めます。
5. 「みのり会」の職員は、常に礼節を保ち自己研鑽に励むとともに協力して明るい職場づくりの努めます。



## ● 高齢者部門

**養護老人ホーム あいぎ荘**



〒851-0403 長崎市港町1490

TEL.095-892-2100

**通所介護事業所 三和荘**



〒851-0403 長崎市港町792

TEL.095-892-1001

環境と理田及び経済的理由により障害において養護を要することが困難な方が入居されます。養護的及看護的ニーズに即して支援を行っています

【実施事業】定員：50名  
 ・ 養護老人ホーム  
 ・ 訪問介護事業

〒851-0403 長崎市港町792

TEL.095-892-1001

**通所介護事業所 三和荘**



〒851-0403 長崎市港町792

TEL.095-892-1001

特別養護老人ホーム 三和荘



〒851-0403 長崎市港町792

TEL.095-892-1001

**居宅介護支援事業所 三和荘**



〒851-0403 長崎市港町792

TEL.095-892-1001

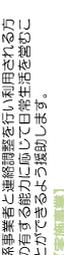
利用される方が有する能力に応じて自立した生活を送れるよう日々の計画に沿って援助いたします。また、希望される方に対しては他の種族としての役割を担い生きぬく力かなサービスを提供いたします。

【実施事業】定員：50名  
 ・ 特別養護老人ホーム  
 ・ 短期入所事業

〒851-0403 長崎市港町792

TEL.095-892-1001

**居宅介護支援事業所 三和荘**



〒851-0403 長崎市港町792

TEL.095-892-1001

## ● 介護施設

**介護施設 あいとう園**



〒851-0403 長崎市港町1448-1

TEL.095-892-0165

家庭的な雰囲気のため、個人の尊厳を守り、安心して利用できるように支援し、リハビリ・クラブ活動・地域との様交流を行っています。

【実施事業】定員：70名  
 介護施設

〒851-0403 長崎市港町1448-1

TEL.095-892-0165

## ● 児童養護施設

**児童養護施設 太陽寮**



〒855-0865 鳥取市船泊町丁3289-1

TEL.0975-62-2054

児童の権利確保を最重点課題に明るく開かれた施設作りを目指します。子どもたちが自分のこと好きになる。あがり、あがり、あがり。子どもたちが、あがり、あがり、あがり。子どもたちが、あがり、あがり、あがり。

【実施事業】定員：39名  
 ・ 児童養護施設  
 ・ 児童家庭支援センターのたまり

〒855-0865 鳥取市船泊町丁3289-1

TEL.0975-62-2054

## ● 障害部門

**福祉型障害児入所施設 みのり園**



〒850-0995 長崎市平山町1231-3

TEL.095-898-4088

**障害児支援施設 第二みのり園**



〒851-0403 長崎市布巻町1477-1

TEL.095-833-7880

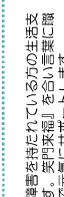
園々の実態把握し、柔軟にされた可能性を身に着け、長所を伸ばす事に努めながら、子ども達が安心して生活できるように家庭的な雰囲気を取りかかっています。

【実施事業】定員：30名  
 ・ 福祉型障害児入所施設  
 ・ 短期入所事業

〒850-0995 長崎市平山町1231-3

TEL.095-898-4088

**障害児支援施設 第二みのり園**



〒851-0403 長崎市布巻町1477-1

TEL.095-833-7880

**障害児支援施設 三和みのり園**



〒851-0403 長崎市布巻町1477

TEL.095-892-0081

**多機能型事業所 平山友愛園**



〒850-0995 長崎市平山町1258-2

TEL.095-878-3732

障害者を持たれている方の生活支援を行います。安全安心を第一とし、職員間のチームワークでサポートします。

【実施事業】定員：150名  
 ・ 障害者支援施設（生活介護・自立訓練・施設入所支援）  
 ・ 短期入所事業  
 ・ 長崎市日中一時支援事業日中の短期入所

〒851-0403 長崎市布巻町1477

TEL.095-892-0081

**障害者支援施設 三和みのり園**



〒850-0995 長崎市平山町1258-2

TEL.095-878-3732

障害者を持たれている方の希望を尊重しつつ必要訓練を行い働く意識と能力を高めて自立して社会生活を送るよう支援します。

【実施事業】定員：60名  
 ・ 就労継続支援B型  
 ・ 就労移行支援

〒850-0995 長崎市平山町1258-2

TEL.095-878-3732

**障害児通所支援事業所 みのり会キッズ・コム みのりっ子クラブ**



〒850-0995 長崎市梅崎町2-13

TEL.095-822-1092

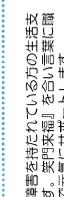
地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができないよう支援をします。利用者の日々のニーズに即して対応しサポートしていきます。

【実施事業】定員：60名  
 ・ 障害者支援施設（生活介護・施設入所支援）  
 ・ 短期入所事業  
 ・ 長崎市日中一時支援事業日中の短期入所

〒851-0403 長崎市布巻町1477-1

TEL.095-833-7880

**共同生活援助事業所 グループホーム友愛**



〒850-0995 長崎市梅崎町2-13

TEL.095-822-1092

**グループホーム友愛**



〒850-0995 長崎市梅崎町2-13

TEL.095-822-1092

**グループホーム明心**



〒850-0995 長崎市梅崎町1779

TEL.095-892-1007

**グループホームまどか**



〒850-0995 長崎市梅崎町1477

TEL.095-892-0081

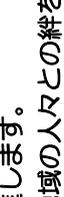
**特別相談支援事業・障害児相談支援事業**



〒851-0403 長崎市布巻町1477

TEL.095-893-5855

**相談支援事業所 みのり**



〒850-0908 長崎市十八町1-7

TEL.095-822-1092

## ● 保育所

◇◇ 保育目標 ◇◇

- ・ 明るく子ども
- ・ 優しい子ども
- ・ チャレンジする子ども

◇◇ 目指す保育園 ◇◇

- ・ 子どもにとって楽しく大好きな保育園
- ・ 保護者にとっても安心して任せられる保育園
- ・ 地域の人にとっても信頼と親しみのある保育園

**長与保育園** 【実施事業】定員：160名



〒851-2128 西彼村郡長与町雄里郷675番地

TEL.095-883-3466

**めぐみ保育園** 【実施事業】定員：160名



〒851-2126 西彼村郡長与町吉無田郷2030-10

TEL.095-883-1040

**のぞみ保育園** 【実施事業】定員：70名



〒851-2125 西彼村郡長与町三機郷53-100

TEL.095-883-1040

**わかば保育園** 【実施事業】定員：120名



〒851-2127 西彼村郡長与町雄里郷83-5

TEL.095-856-0970

**道の尾保育園** 【実施事業】定員：120名



〒851-2127 西彼村郡長与町雄里郷83-5

TEL.095-856-0970

**めぐみっ子クラブ** 【実施事業】定員：40名



〒851-2127 西彼村郡長与町雄里郷1142-1

TEL.095-861-7002

**ながよっ子クラブ** 【実施事業】定員：40名



〒851-2128 西彼村郡長与町雄里郷645番地

TEL.095-865-8845

**めぐみっ子クラブ** 【実施事業】定員：40名



〒851-2127 西彼村郡長与町雄里郷83-5

TEL.095-856-0970

**わかばっ子クラブ** 【実施事業】定員：40名



〒851-2125 西彼村郡長与町三機郷53-100

TEL.095-883-1040

## 目次

### 1 あいこよう園の施設概要紹介

### 2 あいこよう園の利用者の日常

### 3 就労支援、事例

### 4 今後の展望・課題

## 概要

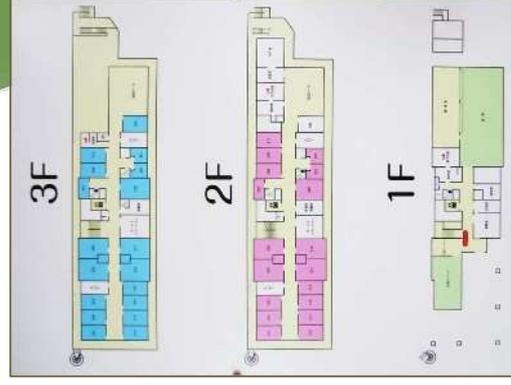
法人名：社会福祉法人 みのり会  
施設名：救護施設 あいこよう園  
所在地：長崎県長崎市布巻町1448-1  
法人設立：昭和36年3月  
施設開園：昭和44年1月1日  
施設改築：平成25年10月31日

→エレベーター・全館バリアフリー・オゾン脱臭機・特浴  
センサー・廊下

定員数：70人 現員70人入所中(男性46人 女性24人)  
職員数：28人(正社員23人 パート5人)

## 施設の見取り図

- 1階 食堂・浴室・面接室・  
交流スペース・事務室
- 2階 サービスステーション・  
浴室(機械)・医務室・  
洗濯室・談話ホール・  
居室(3人)：5  
居室(2人)：10  
居室(1人)：3
- 3階 談話ホール・静養室  
サービスステーション  
居室(3人)：5  
居室(2人)：10  
居室(1人)：3



## あいこよう園の特色

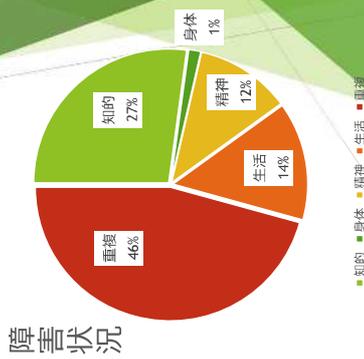
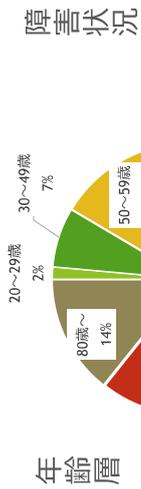
- ・他の救護施設と比べ、知的障害を有する方の割合が高い。
- ・日課に加え、農作業を就労訓練事業として設けている。
- ・特殊浴槽、エレベーター、センサー、ガス発電機、風呂水循環ろ過装置等を導入している。
- ・緊急時は一時避難所として開放。
- ・元利用者の方で身元引受人がおらず、病院等で亡くなった際は、園内で葬儀を取り行っている。



ガス発電機は、災害時等で電力供給がストップした際に使用します。

風呂水循環ろ過装置とは、使用した風呂の水を一度ろ過し、洗濯水として使用しています。

# 入居者の状況(令和6年10月)



■ 20~29歳 ■ 30~49歳 ■ 50~59歳 ■ 60~69歳 ■ 70~79歳 ■ 80歳~

## 利用者の日常



## あいこう園 日課表

6:00	起床(要介護者)	14:45	おやつ
7:00	起床(その他利用者) 検温・点眼・血圧測定	15:00	検温・掃除
8:00	朝食	15:30	自由時間
8:20	食費掃除(当番制) 歯みがき	17:00	体操
9:00	ラジオ体操 歩行訓練(火・水)	18:00	夕食
10:00	整容 園内掃除	18:30	食費掃除(当番制) 歯みがき
11:00	自由時間	19:00	掃除
12:00	昼食	20:30	点眼・服薬
12:30	食費掃除(当番制) 歯磨き	21:00	就寝・消灯 (要介護者21時)
13:00	入浴	22:00	

## 日課の写真



- ・自由時間  
ホールに集まり利用者同士でのお話しやテレビを見て過ごされています。
- ・ラジオ体操  
体操を行なうことで、身体の可動域や筋力の維持・向上に向けて取り組んでいます。
- ・掃除  
日常生活力向上の為、各所の掃除や洗濯物干し・たたみなど積極的に参加していただいています。

## イベント・行事

- ・お盆(精霊流し)
- 長崎の伝統行事である「精霊流し」を、あいこら園でも行っています。ちなみに精霊船は、職員・利用者の手作りです。



草野が色を塗りました！



## イベント・行事

### クリスマス会

→クリスマス会では、利用者が簡単に出来るようなゲームを職員が考えて行ったり、プレゼントを全員分用意しています。



ケーキを職員と利用者全員分用意してみんなで楽しく話しながら食べます。

## イベント・行事

- ・お盆(精霊流し)
- 長崎の伝統行事である「精霊流し」を、あいこら園でも行っています。ちなみに精霊船は、職員・利用者の手作りです。



草野が色を塗りました！



## イベント・行事

- ・ランタン
- 毎年2月に長崎の行事で行われるランタンフェスティバルですが、施設内でも職員からの出し物を実施しています。右側の貼り絵の写真は利用者が作成しています。



- ・正月
- 利用者に合わせた、おせち料理を提供しています。また施設内に鳥居を作成して設置し、おみくじを引いてもらったりなど初詣気分を味わってもらっています。

## 就労支援

### 農作業

目的：作業を通じた就労意欲の促進と情緒の安定を図る

日時：AM 9時～11時 PM 13時～15時

月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 (週4回)

野菜栽培：ジャガイモ、小松菜、ほうれん草、カボチャ、タマネギ、大根

収穫した野菜は、食堂で調理するが職員が購入します！



## 困難事例

### 事例①

比較的若くADLも自立している為、農作業の班に加入していた方。しかし、発達障害の傾向が強く他利用者とのやりとりやコミュニケーションに難があり、共同での活動が多い作業への参加を拒否する姿勢が徐々に見られるようになってきた。  
⇒農作業の班から脱退し、個人での作業が可能で清掃活動にスマートフォンを介していただける様を検討中。

### 事例②

目立った障害等はないが、施設の決まり事や他利用者との関係にストレスを抱き、過度な暴言を発することがある。  
⇒都度傾聴し、施設で対応が可能な事があれば実施する。また、今後はストレス発散の契機になれるよう、就労訓練事業の参加を積極的に促していく事を検討中。

障害・疾患の状態に関わらず、臨機応変な支援をしていく必要がある。

## 個別支援事例(M氏)①入所時の基本情報

- ・名前 M氏【男性】
- ・年齢 20代前半
- ・入所 令和2年6月～
- ・家族について 県外に母が住んでいるが、疎遠。
- ・障害状況 疾患はないが、発達・軽度知的障害の疑いがある。
- ・その他 精神保健福祉手帳(3級)、療育手帳(B2)
- ・生活歴 入所前は窃盗を主とした犯罪歴や借金があり、保護観察を受けていた過去がある。職歴はあるが人間関係のトラブルによって何度も転々とし、令和2年4月を最後に退職。当時住んでいた会社寮を退き、公園で数か月間生活を送る。後に生活保護の申請、あいこ入所に至る。

## M氏の個別支援事例②

### 入所当初の計画 【令和2年】

#### 『退所後の生活に向けた 取り組み』を念頭に計画

- 生活リズムの調整を図る。
- 保護司を介し家族との連絡を定期的に行う

★留意点  
本人の意向と関係機関・親との意向が異なっている。本人の気持ちを取りつつ、調整をしていく必要性有。

経過

### 支援開始から数か月・・・ 見えてきた本人の強みと課題

#### 強み

- 手先や体を使った事は器用こなせる。
- 助言・指導を素直に聞き入れる事が出来る。

#### 課題

- △整理整頓が苦手
- △読み書きや計算・自身のスケジュールの企画や金銭の管理が不得意
- △対人関係におけるコミュニケーションに困難性がややある。

## 令和3年～令和6年までの期間の支援

### 令和3年度

地域移行を目指して居宅支援事業を活用。自炊・掃除・日用品の買い出しなどの日常生活に必要な能力を育てるよう支援を展開。大きな問題はなく生活できていたが、安定した地域移行を実現するために、貯蓄をすることを計画。もう一年延期して居宅生活を行うこととなる。

### 令和4年度

金銭管理を出来る様になる為、保護費を管理しながら居宅を衛生的に保つことを目標とする。また、来年度は保護費ではなく、アルバイターの収入で生活できるように支援・計画を実施して行くことに。本年度をもって居宅支援事業を満期で終了。

### 令和5年度

4月よりアルバイト開始。その収入で食料、嗜好品などの物を購入し生活。また外部での友人を作る事ができたが、本人の中で今後の様々な不安が募り、翌年の1月に無断外出。現状での急な地域移行はリスクがある為、支援の方向性を改め、居宅の整理整頓と金銭管理を行う。





# 各施設の取組紹介

ときわの丘

介護職員 赤塚 貴氏

# 鹿児島県 社会福祉法人 常盤会 救護施設 ときわの丘 赤塚 貴



Copyright © TOKIWAOKAI. All Rights Reserved.



障害児通園施設  
明星学園



指定障害者支援施設  
ダイヤライト



児童発達支援センター  
ターヒコはえ



指定生活介護事業所  
サポート明星



社会福祉法人  
常盤会



児童発達支援  
放課後等デイサービス  
サニーキッズ



児童発達支援センター  
あはれ



指定生活介護事業所  
風の丘



石谷の療養園  
子育て支援センター  
ドリームキッズ



障害者複合施設  
しずやまの風



障害者グループホーム  
サポートハウス



多機能型事業所  
ワイス



高齢者ホーム  
さいのの丘



社会福祉法人  
常盤会



児童発達支援  
あゆみ  
(東京都 板橋区)



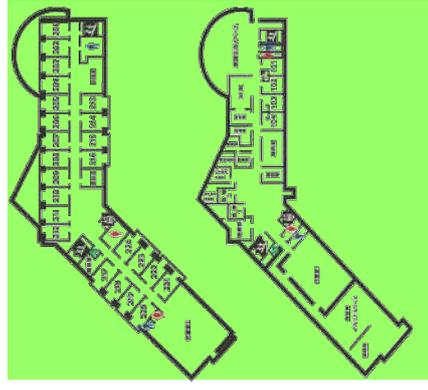
児童発達支援センター  
高砂発達支援センター  
(東京都 葛飾区)



児童発達支援センター  
くになち発達支援センター  
(東京都 国立市)



認可保育園  
野乃止保育園  
(埼玉県)



## 施設概要

経営) 社会福祉法人 常盤会

名称) 救護施設 ときわの丘  
鹿児島市下福元町3340-1

開設) 令和 2年 2月 1日  
※いしき園より民間移譲

定員) 50名 (在籍44名)

事業) 一時入所事業

Copyright © TOKIWAOKAI. All Rights Reserved.

Copyright © TOKIWAOKAI. All Rights Reserved.



★ 鹿兒島市の中央下付近に位置

- ・ 鹿兒島中央駅から車で約30分
- ・ JR指宿枕崎線の最寄り駅から車で約10分
- ・ あいばす「しろやまの風前」より徒歩1分

緑に囲まれた自然豊かな環境！

入所者数	
定員	50人
男性	23人
女性	21人
合計	44人

年齢構成	
30代	1人
40代	3人
50代	6人
60代	11人
70代	13人
80代以上	10人



入所期間	
1年未満	9人
1～2年	9人
2～3年	3人
3～4年	10人
4年以上	13人

入所経緯	
知的障害者	3人
精神障害者	7人
路上生活者	4人
強制退去者	5人
DV等被害者	11人
刑期終了者	4人
その他	10人



年齢	30代後半	性別	男性	手帳	なし
既往歴	・ 医師から適応障害、知的障害の疑いを示唆 (検査拒否)				
扶養者	両親ともに他界。兄弟はいない。				
生活歴	仕事を転々とし、どれも長続きしていない。 両親の死後、金銭管理ができず借金をして生活に困窮し生活保護受給。 仕事の関係から暴力団関係者と繋がりができ保護費を搾取され、犯罪に加担。				
入所理由	暴力団関係者による搾取被害及び犯罪集団からの避難。 追われる可能性があり一時入所となる。その後、本入所。				

## Aさんの課題

- ・金銭管理ができない。
- ・支配的な人からの指示でしか動けない。
- ・危機感があっても人に流されてしまう。
- ・困ったり、悩んだりしても相談ができない。

判断力の欠如

行動力の欠如

Copyright © TOKIWA KAI. All Rights Reserved.

8

## Aさんは…

判断力：知識や物事を理解する力があれば…？

行動力：自己表現や自己選択が苦手？

なぜ判断力、行動力が欠如しているのか？

**必要な学習や体験をする機会がなかった？  
機会があっても学び取れなかった？**

Copyright © TOKIWA KAI. All Rights Reserved.

9

## 職員の気づき

**「学び直し」が必要なんだ！**

Aさんが自分で判断して行動するために、  
**学習、体験の機会**を作る！

Copyright © TOKIWA KAI. All Rights Reserved.

10

## とぎわの丘 活動（週案例）

月	・コミュニケーション活動
火	・クラブ活動
水	・運動活動
木	・自治会
金	・社会参加活動
土	・学習会
日	・カラオケ

Copyright © TOKIWA KAI. All Rights Reserved.

11



コミュニケーション活動

- ソーシャルスキルトレーニング(SST)を通してコミュニケーションスキルを養う

社会参加活動

- 社会資源の座学や体験学習を行う



「○○を購入したいけど  
いくらぐらいかかる？」

「イヤなこと断るにはどうするの？」

「ラジオがうるさい人がいる。  
どうすればいい？」

「賃貸の保証人をお願いするには？」



相談から読み解くAさんの「気づき」

無駄使いをしてはいけない。

言いなりにならなくていいんだ。

悩まずに相談していいんだ。

誰かを頼ることも必要なんだ。

Aさんの判断力、行動力の変化

- 買い物するときに**職員に相談する**ようになった。
- 人に流されて意見を言えなかったが、**みんなの前で手を挙げて発言する**ようになった。
- 手帳の取得に否定的だったが、**療育手帳を取得**した。
- 手帳取得後、**B型就労に行く**ようになった。

## 私の入社のきっかけ

- 以前は有料老人ホームに勤務
- 他の福祉業も知りたい
- 市の救護施設いしき園臨時職員募集を知る
- 救護施設って何？県にひとつ？知りたい
- 臨時職員は1年だけなので、やってみよう
- 1年後、常盤会に民間移譲

**救護の奥深さを知り、続けることを決意**  
**ときわの丘へ**

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

16



## 個人的な目標

Aさんのように課題を知れば  
変わることができると分かった

ヒントを提示できる活動を提供

そのためには

**利用者の課題の理解**

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

17

20



## ときわの丘の目標

鹿児島県の救護施設職員研究大会での  
皆さまからのアドバイス

福祉行政機関に説明会を実施

**病院や包括支援センター**  
**でも実施を検討**

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

18

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

19

**他の課題！**

**通所事業の設置**

**居宅訓練**

**一時入所者の退所後支援**

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

20

**ご清聴ありがとうございました**

ときわの丘から鹿児島島のシンボル  
桜島が綺麗に見えるのでわす！

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

21



# 各施設の取組紹介

野坂の浦荘

調理員 諫山 颯 氏

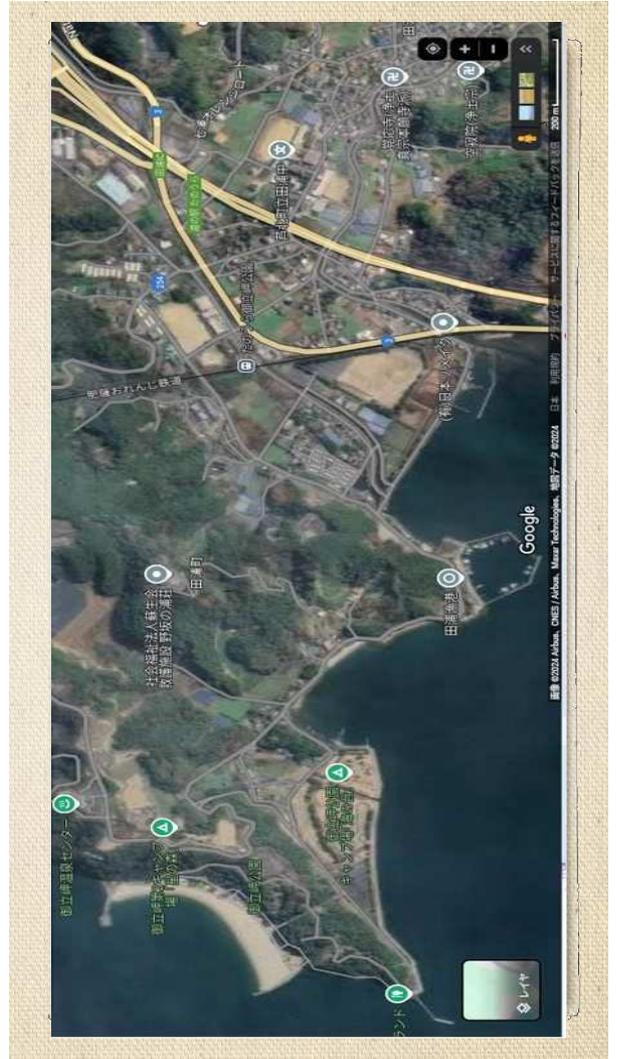


救護施設  
設置主体  
開設  
定員

野坂の浦荘  
社会福祉法人 蘇生会  
昭和55年5月1日  
50名

救護施設  
野坂の浦荘

社会福祉法人 蘇生会  
救護施設 野坂の浦荘  
調理員 諫山 颯



## 野坂の浦荘の基本理念

- **利用者個人の尊厳保持**
- 1.入所者が心身ともに健やかに育成されるように支援する。
  - 2.能力に応じ自立した日常生活ができるように支援する。
  - 3.良質、適切な福祉サービスを提供する。

5

## 施設の職員 合計24人

(内容)

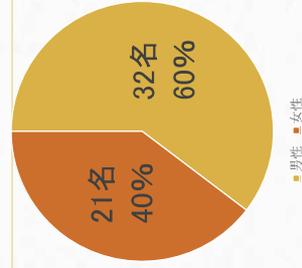
施設長	事務員	生活相談員	栄養士	看護師	生活支援員	介助員	調理員	管理員
1	1	3	1	2	8	1	5	2

6

## 入所者の状況 男女比

令和6年10月1日現在

人員数



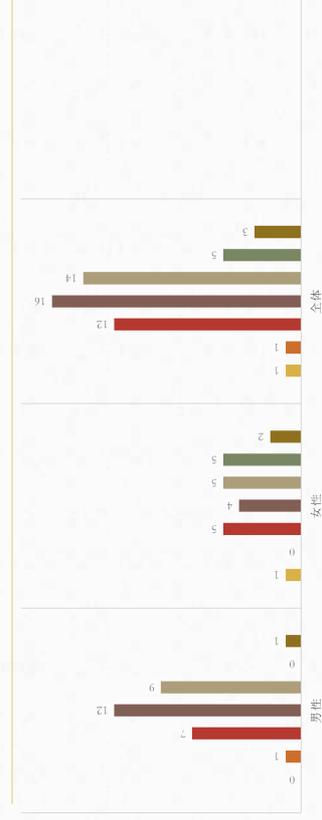
■ 男性 ■ 女性

7

## 入所者の状況 年齢

令和6年10月1日現在

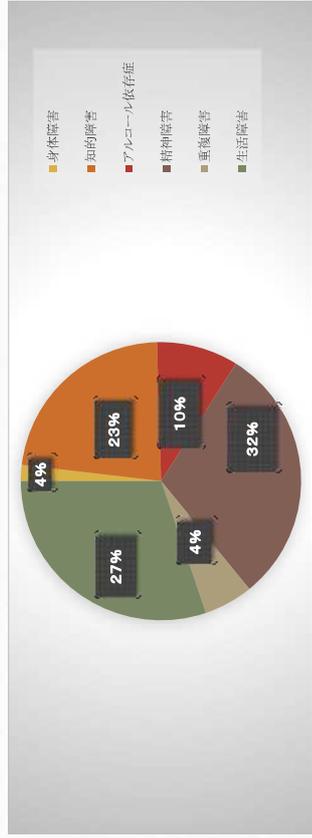
■ 30～39歳 ■ 40～49歳 ■ 50～59歳 ■ 60～69歳 ■ 70～79歳 ■ 80～89歳 ■ 90歳～



8

## 入所者の状況 障害状況

令和6年10月1日現在



9

## 施設内の一日の流れ

時間	日課内容
6:30	起床
7:45	朝食
8:30	掃除
9:30	屋外作業・散歩・リハビリ・清掃活動等
12:00	昼食・自由時間
13:30	ヨガ・スポーツ活動・文化活動・趣味の活動
16:30	入浴
18:00	夕食
18:30	自由時間
22:00	就寝



10



立派な玉ねぎができました！  
 キュウリやジャガイモ、オクラ、パセリ  
 なども栽培  
 デコボネや甘夏などの柑橘も



11



ヨガ  
 全身に効いてき  
 ます  
 屋外でのヨガは  
 気分もスッキリ

12



13



14

### 中学生との勉強会



15



### 保育園児との交流会



16

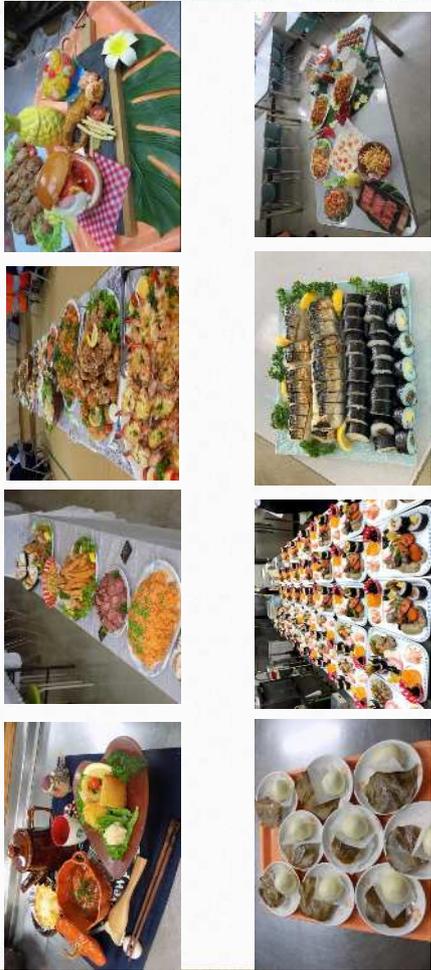


芦北町食の自立支援事業



23

行事食、バイキング...



21

地域貢献事業(支援弁当)



24

地域貢献事業(支援弁当)



23

～今後の目標～



25

ご清聴ありがとうございました





# 各施設の取組紹介

野の花

支援主任 福岡 愛美 氏

# 九州地区救護施設職員研修会～

救護施設 野の花

保護施設通所事業担当

福岡 愛美

## 複合福祉施設 松濤園

- ・平成26年4月（昭和46年開設）に代わる複合福祉施設開設事業者の公募  
老朽化等による施設の廃止  
（養護老人ホーム：定員150/救護施設 定員50）
- ・社会福祉法人創生会と社会福祉法人野の花学園が共同事業提案
- ・着工 平成27年12月
- ・竣工 平成29年1月末日



## 施設内写真

～in 1階～



## 施設内写真

～in 2階～



食堂

## 施設内写真

～in 2階～



## 野の花 富楽和 ～事業の沿革～

ふらわー

2017年	03月	救護施設 野の花 開設	今津	開設
2018年	04月	障がい者グループホームフラワー	今津	開設
2019年	04月	居宅生活訓練事業開始 ※1	室見	開設
2020年	03月	障がい者グループホームフラワー	室見	開設
2020年	03月	障がい者グループホームフラワー	福重	開設
2020年	04月	保護施設通所事業開始 ※2		
2021年	09月	自立訓練FLOWER (障がい福祉サービス)		開設

## 救護施設利用者の入退所状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	入所 2	0	3	0	2	1	1	2	2	6	0	1	20
	退所 2	3	0	1	2	0	4	2	5	5	2	4	30
月初	52	52	49	52	51	51	52	49	49	46	47	45	49.6
令和4年度	入所 3	3	2	4	1	1	4	0	2	2	6	1	29
	退所 3	2	5	1	2	1	3	2	5	1	3	3	31
月初	54	54	56	52	55	54	54	55	53	50	52	54	53.6
令和3年度	入所 2	1	3	1	1	4	4	4	6	2	4	1	33
	退所 2	1	3	2	0	5	3	8	3	1	4	2	34
月初	55	55	55	55	54	55	54	55	51	54	55	54	54.3

## 退所理由別（退所後）状況 平成29年3月～令和6年3月31日

項目	就労自立	居宅移行	障がいGH	養護老人	その他施設	入院精神	入院一般	自主退所	無断退所	死亡	計
開設から累計	20 9.2%	57 26.1%	33 15.1%	17 7.8%	27 12.4%	11 5.0%	4 1.8%	31 14.2%	9 4.1%	9 4.1%	218 100.0%
令和5年度	2 6.7%	5 16.7%	8 26.7%	1 3.3%	8 26.7%	3 10.0%	3 0.0%	2 6.7%	2 0.0%	1 3.3%	30 100.0%
令和4年度	2 6.5%	8 25.8%	8 25.8%	1 3.2%	7 22.6%	2 0.0%	2 0.0%	2 6.5%	3 0.0%	3 9.7%	31 100.0%
令和3年度	1 2.9%	13 38.2%	4 11.8%	5 14.7%	5 14.7%	1 2.9%	1 2.9%	3 8.8%	1 0.0%	1 2.9%	34 100.0%

## 通所事業 令和2年4月1日事業開始 定員9名（通所6名 訪問3名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開始									1			1	2
通所終了	1		1						1	1			4
月初	4	3	3	2	2	2	2	2	2	2	1	1	26
開始													0
訪問終了													0
月初	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## ※1 居宅生活訓練事業とは・・・

救護施設において居宅生活に向けた生活訓練を行うとともに、居宅生活に移行可能な対象者のための居宅用住居を確保し、より**居宅に近い環境で実体的に生活訓練を行う**ことにより、施設に入所している被保護者がスムーズに居宅生活に移行し、継続して居宅において生活できるよう支援することを目的とする。

## 居宅生活訓練ではこのようなことをしています・・・

買い物支援（公共施設まで行けるか、レジ等使えるか確認）



調理訓練員守り

金銭管理確認

etc...

- ☆ 居宅生活訓練対象者は、入所して3か月以上の方で、希望者を募り職員にて選定会議を行い決定している。
  - ☆ 居宅生活訓練では、福岡市西区にあるマンションを5部屋借り、宿泊型訓練と日中型訓練を行っている。単身生活等への移行に向けて、本人希望調査のもと日中型訓練から始めて、宿泊型へと移行していく。
  - ☆ 金銭管理では、宿泊型訓練時に1回/週 金銭授受し、1週間の使い方の確認を行っている。
- 日中型訓練では、決まった金額内で食材の購入をしている。

## ～居宅生活訓練場所～

福岡市西区姪の浜 5部屋

1K 家賃32,000円。

最寄り駅まで徒歩11分。

最寄りのスーパー⇒600m

最寄りのコンビニ⇒200m

最寄りのドラッグストア⇒700m



## ※2 保護施設通所（訪問）事業とは・・・

保護施設退所者を、**保護施設に通所させて指導訓練等を実施し**、又は職員が**居宅等へ訪問して生活指導等を実施する**ことで、居宅で継続して自立生活が送れるように支援するとともに、保護施設からの退所を促進し、施設定員の有効活用を図ることを目的とする。

## 通所事業ではこのようなことをしています・・・

調理訓練

活動（製作・ストレッツetc...）



作業訓練

## 事例・・・

### Aさん（女性/当時53歳）

R2.7入所

☆通所では、ご自宅（近く）まで送迎を行っています。  
通所では調理訓練・作業訓練等を行っている。  
☞当施設の近くにバスは通っていませんが、1時間に1本と  
いう利便性に欠けるため送迎をしている。

☆通所事業では、通所だけでなくご自宅に訪問して収支の  
確認、不安や悩み事の話を聞く面談も実施。  
また、新しい生活を始めて、慣れない暮らしの場である  
ため公共施設までの場所の確認・病院が変わって初診で  
不安な方は受診同行もしている。

☆通所事業終了前には終了後に向けた移行先（福祉サービ  
スの事業所先等）の見学同行を行い、終了後には、措置  
元が居住地の保護課に変わるため、移管手続きの同行も  
行い、最後までフオロアップを行っている。

#### ○救護施設入所の経緯

48歳頃に人間関係上の不和が要因で退職。以降は貯金を切り  
崩しながら生活。

平成28年から生活保護受給となるも、繰り返し就労指導を受  
けたことでケースワーカーを避けるようになり、約半年で保  
護廃止。

平成29年11月頃から家賃が払えなくなり、路上生活。

平成30年11月に自転車窃盗で起訴猶予となり、更生保護施設  
に入所。

職員同行で令和2年5月保護申請。就労指導回避のためか、施  
設入所希望される。

#### ○当施設での生活状況

日常生活自立。施設内ルールを遵守しながら生活可。

女性利用者同士で良好なコミュニケーションが取れている。  
職員が身近にいる環境での就労復帰に向けてボランティア  
体験、「就労継続支援B型」事業所見学を実施するが、本  
人の意欲向上に至らず就労に繋がっていない。

「居宅生活訓練」に選定され、一人暮らしを想定した生活  
を行いながら、1回/週 通所事業に自主的に参加される。

令和3年7月救護施設退所後、「保護施設通所事業」利用  
しながら単身生活される。

## ○通所事業での様子（通所は2回/週利用）

・通所利用期間：令和3年7月～令和4年1月 半年/延長後、令和4年7月までの1年間利用。

・本人のニーズ：誰かと関わりながら一人暮らしをしたい  
一人暮らしをする上での金銭管理が不安

最初の3ヶ月間は活動の場の提供として、通所事業を継続的に来ていただいた。

半年間で通所に来ることで通所利用者・職員と関わりながら過ごすことが出来るようになり、不安視されていた金銭面では、公共料金の支払いを滞ることなく生活出来、無駄遣い等もせず生活されたことを評価している。

## ○今後の課題として・・・

半年延長後には、就労に結びつけるよう、同法人の共同生活援助（GH）の世話人業務を勧め、業務の見学同行を行うも、最初は拒否が見られた。職員からの働きかけによって就労について徐々に意欲的になり、自身で就職雑誌を見ることも増える。

通所時、料理に対して熱心な姿勢があり、世話人業務で料理に携わることもあるため、再度世話人業務を勧める。本人は「世話人業務は頭の片隅にあり、体験をしてみないと分からない」と言われる。

## ○最終的に・・・

Aさんは職員と体験する際に一緒に行うことが出来ている。何度かの体験を重ね、面接・採用が決まり、令和4年9月から世話人として稼働することとなる。

☞「居宅生活訓練事業」・「保護施設通所事業」の経験を経て、世話人として務めている方がAさんの他に3名いる。

## ◎「保護施設通所事業」を通して感じること・・・

救護施設を退所する方の中で、「居宅生活訓練」・「通所事業」をせず単身生活等に移行する方がいらっしゃいます。そのような方は退所した後、福祉サービスや就労に繋がったのか分からないことが多い。

・・・が、通所事業をしていただくと、福祉サービスに繋いだり・就労に結びつける指導及び移行支援が出来やすい。通所事業が終了しても安心して生活が出来るように、

途切れない支援を目指しています。



# グループ討議

## 【グループ討議の進め方】

- ①グループごとに自己紹介  
施設名・名前・資料(パンフレット等)をもとに施設の取組や自身の職種(部署)で力を入れている取り組みなどを紹介
- ②記録係を決める
- ③グループリーダーの進行で討議を進める ※マニュアル参照

### 討議テーマ1 「自己紹介及び各施設の特徴などを紹介」

(討議例)・各施設における事業の取り組み など

### 討議テーマ2 「入所者の地域移行(他施設移行含む)を進める上で特に注力していること。また難しいところ」

(討議例)・入所者の支援にあたり、一番力をいれていることや着目していること。  
・地域性の問題などにより地域移行が困難な事例。それを解決するために考えられること など

### 討議テーマ3 「施設内の各職種間で情報を共有するためにどのような工夫及び取組をしているのか」

(討議例)・介護職員、相談員、看護職員、栄養管理、事務職員、など職種間で日々必要な情報を共有していくために取り組んでいること。申し送りの方法 など

- ④記録係は発言や検討事項などを出し合った内容を、記録用紙に書き込む
- ⑤16:50を目途にグループごとに討議の内容をまとめる







# 講義

## 親なきあと支援事業について

社会福祉法人 大分県社会福祉事業団  
事務局 総務企画部副部長 滝口 裕子 様

# 親なきあと支援事業について



マスコットキャラクター「じぎょたん」

社会福祉法人 大分県社会福祉事業団  
事務局 総務企画部副部长 滝口 裕子

# 社会福祉法人 大分県社会福祉事業団の紹介



- 1967年(昭和42年)に大分県の委託を受け、事業開始。
- 2004年～2005年(平成16～17年)にかけて、公立民営から民立民営となる。法人設立57年目。

# 社会福祉法人 大分県社会福祉事業団の紹介



- 各種事業の所在地



# 社会福祉法人 大分県社会福祉事業団の紹介



- 『障害福祉サービス』  
入所施設、在宅系サービス、相談支援、  
児童福祉系サービス、就労支援等。
- 『介護保険サービス』  
平成30年度～特定施設入居者生活介護  
⇒ 介護付き有料老人ホーム「八つ星の丘」  
開所。通所介護を併設。

## 「親なきあと相談」とは

親が子どもを見られない状況となったときの、漠然とした「親なきあと」の不安への対応

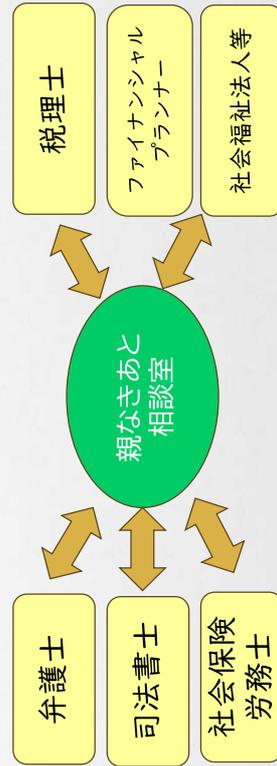
- ・ 生活の場はどのようなのか？
- ・ 日常生活で困ったときのフォローはどのようなのか？
- ・ お金で困らないためにはどうしたらよいか？

「漠然とした不安」を整理して、親がいるうちにできる準備について、一緒に考えます

## 「親なきあと相談室」の流れ

- ① 受付  
「親なきあと相談室」は、一つの窓口で、いろいろな課題に対する対策をお示しします。
- ② 「親なきあと」の悩みや相談  
「親なきあと」に関する法人内部研修を修了した、専門スタッフが対応し、漠然とした悩みから課題を明確化します。
- ③ 今でできることのアドバイス  
・ ライフスタイルカルテを作ってみる。  
・ 一人暮らしの練習を始める。  
・ 定期的にお金が入る仕組みを用意する。
- ④ 適切な支援策や専門家の紹介  
福祉サービスの利用だけでなく、相続や金銭管理などの法的な課題について、専門家につなぎます。

## 専門家等との相談体制



## 大分県「親なきあと相談」支援事業

- ・ 令和元年～3年度までの有期事業
- 「親なきあと相談員養成研修」など。
- ・ 令和4年～市町村相談会、相談研修会等受託

※大分県社会福祉事業団が受託してきた内容

- ① 相談員養成研修
- ② 研修受講者のフォローアップ
- ③ パンフレット・エンディングノートの作成
- ④ 「親なきあと支援事業」市町村相談会

## 大分県

### 「親なきあと相談」への支援体制の強化

#### ●「親なきあと相談員」のネットワーク化と支援体制の構築

- ①「親なきあと相談研修会」の開催(7地域×2回)
  - ・ 親なきあと相談室と関係機関の連携・協働しやすい体制の構築
  - ・ 親なきあと相談員等のスキルアップ・フォローアップ
  - ・ 地域の専門人材との顔の見える関係づくり

#### ②「親なきあと相談会」への参加(18市町村×年1回)

- ・ 保護者が「親なきあと相談」を行うきっかけづくり
- ・ 市町村が独自に相談会を開催する機運づくり

#### ●専門的な相談内容への対応(スーパーバイザーの配置)

#### ●当事者向けリーフレット、エンディングノートの作成

## 大分県

### 地域生活支援拠点等整備の促進等

#### ●地域生活支援拠点等の整備の促進

障がい者の重度化・高齢化や「親なきあと」を見据え、居住支援のための機能(①相談 ②緊急時の受入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり)について、市町村が中心となって地域の実情に応じて整備する。

※第7期障がい福祉計画に係る基本計画

令和8年度末までの間、各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、(略)年1回以上、支援の実態等を踏まえ運用状況を検証及び検討することを基本とする。

#### ●基幹相談支援センター設置の促進等

### 「親なきあと相談室」立ち上げの きっかけと経緯



マスコットキャラクター じぎょたん

### 「親なきあと相談」取り組みのきっかけ

新規事業展開等の検討中、見えてきた

「親なきあと」への不安と課題

- ◎生活の場
- ◎身の回りの支援
- ◎お金の管理



専門的な問題にも対応する、  
相談支援機関設置への強い要望

## 「親なきあと相談」取り組みの流れ

①「親なきあと問題研究プロジェクト」発足



②「親なきあと相談室」開設の決定  
「高齢障がい者の住まいの場」整備の決定



③「親なきあと相談」の体制づくり  
・「親なきあと相談員養成」  
・「専門家」との提携  
・「親なきあと相談支援者連携会議」

## 「親なきあと相談室」開設に向けて

○平成28年5月

「親なきあと相談室」(東京都世田谷区)を主宰する「渡部 伸」氏を訪問。

漠然とした不安でも  
相談できる窓口が  
あることが大切。

具体的な悩みが見えたら  
専門家になくことで  
家族は安心する

## 「親なきあと相談室」開設に向けて

○相談のスタイル

- ・ 最初の相談窓口としての関わり
- ・ 親御さんが抱える不安や課題の整理
- ・ 必要な専門機関につなぐ

○専門家との連携

- ・ 弁護士
- ・ 司法書士
- ・ 税理士
- ・ 社会保険労務士
- ・ ファイナンシャルプランナー

## 「親なきあと相談室」開設に向けて

○法人内研修「親なきあと相談支援者養成研修」

- ・ 研修日数 4日間(令和5年度)
- ・ 平成28年度養成研修修了者 21名  
令和5年度現在 総数212名  
(法人外66名、法人内146名)
- ・ 研修カリキュラム  
親なきあと相談室での事例、年金、税、  
成年後見制度、相続、遺言、ライフプラン…。

## 「親なきあとと相談支援者養成研修」カリキュラム

### 【1日目】

時間	研修内容	講師
講義 0.5H	「親なきあとと相談室開設の経緯について」	大分県社会福祉事業団 事務局 企画課
講義 2 H	「障がいのある子の『親なきあと』」 ～「親あるあいだ」の準備～	「親なきあと」相談室主宰 行政書士 渡部 伸
講義 1 H	「親なきあとと相談室について」 [『親なきあと』の相談・質問事例]	
講義 1.0H	「障がい福祉制度についての理解」	大分県障害福祉課

## 「親なきあとと相談支援者養成研修」カリキュラム

### 【2日目】

時間	研修内容	講師
講義 1.2H	「『親なきあと』に関わる税について」	税理士
講義 1.4H	「年金制度について」	社会保険労務士
講義 2 H	「相続・遺言・成年後見制度について」	司法書士

## 「親なきあとと相談支援者養成研修」カリキュラム

### 【3日目】

時間	研修内容	講師
講義 2.0H	「親なきあとのためのワークライフ概要」	ファイナンシャルプランナー
講義 1.0H	「親なきあとの相続について」	
講義 1.0H	「親なきあとのための資産形成について」	
講義 1.0H	「既存の保険商品と福祉型信託の違いについて」	

## 「親なきあとと相談支援者養成研修」カリキュラム

### 【4日目】

時間	研修内容	講師
講義 1 H	「日常生活自立支援事業の理解」	社会福祉法人大分県社会福祉協 議会
講義 1 H	「介護保険制度についての理解」	大分県福祉保健部 高齢者福祉課
講義 1.5H	「親なきあと相談室」活動報告	「親なきあと相談」支援者
演習 1.3H	「意見・情報交換」 「研修のふり返り」「修了証交付」	

## 「親なきあと相談室」開設



甲(平成29年)

県下6ヶ所に開設

【北部】宇佐市

【中部】由布市、日出町

【西部】日田市、九重町

【南部】佐伯市

## 「親なきあと相談室」開設後



マスコッチキャラクター じぎょたん

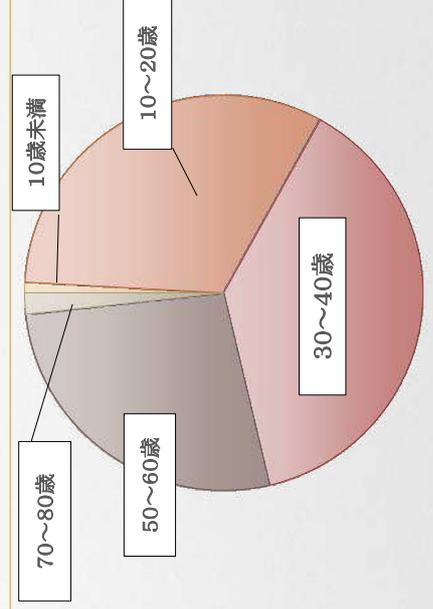
## 相談室開設後の状況【相談件数】

相談者	相談の種類	件数
支える家族からの相談	親なきあと全般	86件
	お金の管理(相続)	30件
	支える人	15件
	生活の場(住まい)	24件
障がい者ご本人からの相談	親なきあと全般	13件
	お金の管理(相続)	3件
	支える人	2件
その他		23件
合計		198件

(平成29年1月23日～令和5年3月31日)

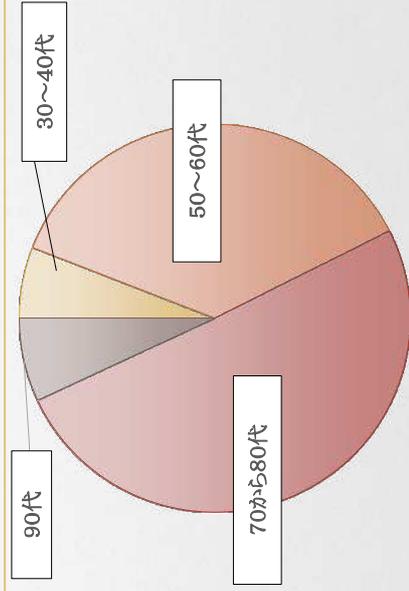
## 【相談者の年齢層】子どもの年齢

令和5年度末



## 【相談者の年齢層】家族等相談者の年齢

令和5年度末



## 相談事例

- 高齢の母親からの相談  
ずっと障がいのある子どもの世話をしていたが、健康に不安を感じ  
る
- ようになり、初めて福祉サービス関係者に相談した例。  
• 介護支援専門員からの相談  
認知症の母親の支援に入るようになり、障がいのある子どもに関する  
課題が分かった例。
- 障害福祉サービス関係者からの相談  
長年、障がいのある子どもへの支援に入っており、同居の母様の認知  
症状が気になり、今後の生活を心配して相談をしてくださった例。

## 親なきあと相談支援者連携会議 (専門家との連携)

- 目的 より良い相談支援の展開
- 頻度 年1回
- 出席者 弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー  
相談支援専門員 (親なきあと相談支援者)
- 内容 事例報告と専門家からのアドバイス。  
情報の共有。

## 親なきあと相談支援者連携会議 (専門家との連携)

### ○協議内容例

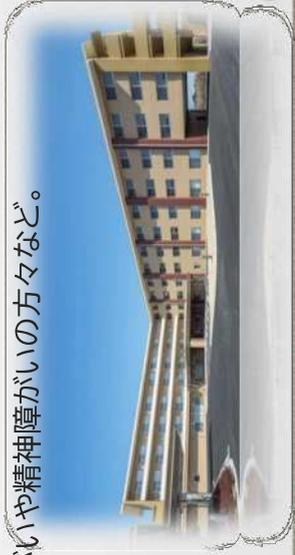
- 複雑な相続問題について
- 障害年金と生活保護の関係について
- 持ち家等、財産の処分について
- 成年後見制度について
- ひきこもりの子ども (成人) の対応について
- 依存症がある方の事例について
- 借金や金銭管理について

## 「住まいの場」

「高齢障がい者を優先とした有料老人ホーム」

### ○有料老人ホーム 八つ星の丘(定員45名)

- ・一般の方々はもちろん…
- ・法人内外の入所施設をご利用している  
高齢の知的障がいや精神障がいの方々など。



## 「住まいの場」

「障がいのある方々のグループホーム」

### ○八つ星の丘(定員10名)

- ・「有料老人ホーム 八つ星の丘」の2階部分に整備。
- ・ 夜間、巡回あり。
- ・ 有料老人ホームとグループホームを親子で利用することも想定。

## 相談事例(親子でご利用)

- ・ 相談者 重度の障がいがあるA様のご兄弟(別居)
- ・ 内容 母親が認知症になり、A様との二人暮らしが困難になってきた。親子で利用できる施設を探している。
- ・ 入所後の様子  
母親は有料老人ホームに入所し、A様のことを忘れることもあった。A様は、慣れない環境のため、泣いて過ごすこともあった。親子で過ごす時間を増やすことで、徐々に、落ち着いて過ごせるようになった。

## 親なきあとと問題の課題解決に向けて

- ・ 相談員養成の継続
- ・ 支援成功事例の積み重ねと共有
- ・ 人のつながりの構築
- ・ 情報発信



- ・ ご家族の「親なきあと」への不安の解消
- ・ 「親なきあと相談員ネットワーク」の連携
- ・ 「親なきあと」相談室ネットワークの広がり

ご静聴、ありがとうございました。



マスコトキキャラクター しぎよたん





記念口演

時には息抜きも必要

鷹鳥屋神社

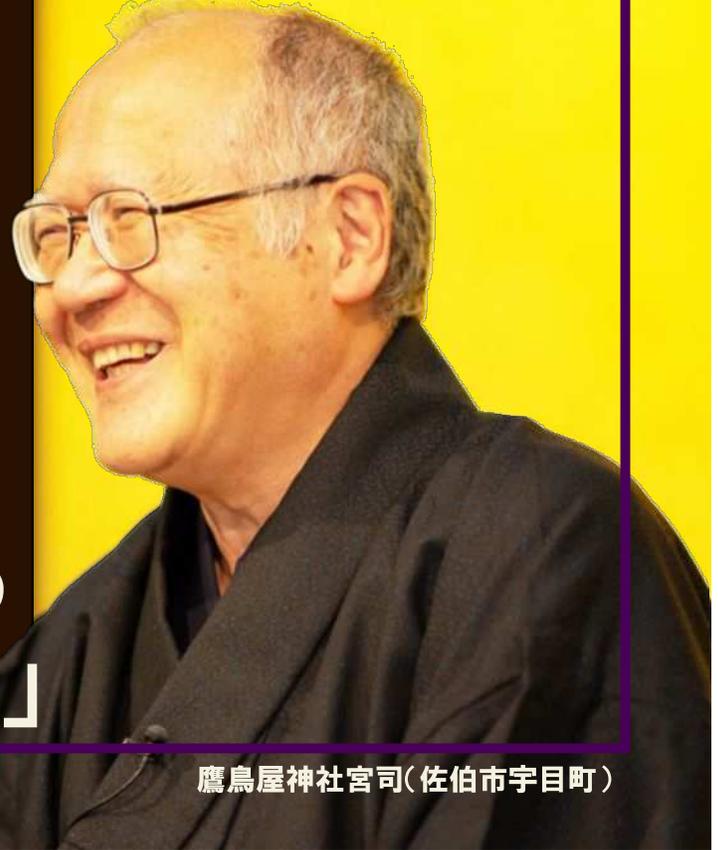
宮司 矢野 大和 様

身近な話題を笑い話で口演しています。

また聞きたい！  
もっと聞きたい！

高齢者の生きがい 生きる力を考えてみよう  
人権の基礎は相手を褒める余裕  
日本の神様 日本人の底力  
コミュニケーションの力

# 口演家 矢野大和の 「笑って元気！」



鷹鳥屋神社宮司(佐伯市宇目町)

## はじめまして、矢野大和です。

昭和31年7月7日生まれ。大分県佐伯市宇目町出身。鷹鳥屋神社の宮司の長男として生まれ、現、神職。  
田舎のお宮は生活ができないため宇目町役場(現:佐伯市宇目振興局)に就職。役場では、長きにわたり教員委員会での生涯学習の仕事に携わりました。平成7年には、宇目町に完成した道の駅「うめ」の初代店長を任命され、イノシシラーメンを考案し、黒字経営(5年間で2億円宇目町に寄附の基礎を作った)で宇目町に貢献。平成13年4月には、当時の町長である小平町長にその手腕が認められて「職場に来なくて良い役場職員」として役場を飛び出して、営業を中心とする観光大使となり口演活動が仕事になりました。佐伯市と合併後は、佐伯市観光大使として活動。平成19年50歳には佐伯市役所を退職。平成23年おおいた観光特使に任命されると、高校時代に始めた落語が高じて、話の中に笑いを入れることから講演を口演として活動。ここ10年間では、全国各地で毎年400回を超える口演を行っています。(が、コロナ禍の3年間に1割まで激減)まだまだ現役、「笑って元気!」いまも月30回以上の講演を目指して口演活動中。

## 経 歴

昭和31年 鷹鳥屋神社の社家の長男として生まれる  
昭和55年 國學院大學 経済学部 卒業  
宇目町役場に勤務 鷹鳥屋神社 宮司になる  
昭和64年 国民文化祭さいたま  
全国素人落語競演会にて最優秀賞を受賞  
平成13年 「宇目町観光大使」に任命  
平成17年 佐伯市職員となり「佐伯市観光大使」に任命  
平成23年 「おおいた観光特使」に任命  
大分合同新聞文化教室「話し方教室」を開始  
平成27年 テレビ朝日「お坊さんバラエティぶっちゃけ寺」出演  
平成28年 「話し方教室」受講生が累計100名を突破  
令和 4年 大分合同新聞文化教室  
「楽しい神社のイロハ」を開始

## 活 動 歴

文化活動 若手噺家を大分に迎えて落語会の開催  
執 筆 書籍「笑って元気」(家の光協会)  
「続 笑って元気」(家の光協会)  
「続々 笑って元気」(家の光協会)  
「もっと笑って元気」(家の光協会)  
大分合同新聞社発行「セーノ」  
大分合同新聞コラム「灯」  
宮崎日日新聞「客論」  
テ レ ビ NHK大分「しんけん海賊船」  
佐伯CATV「大和と対話」  
佐伯CATV「大和の笑って元気!!」  
ラ ジ オ NHK「おはようテレフォン」  
OBS「土曜の朝はビ・フレッシュ」  
OBS「宮司と対話 日本のこころ」

## お問い合わせ

矢野大和事務所 ☎0972-54-3402

〒879-3302 大分県佐伯市宇目大字南田原616-1番地

<http://yanotaiwa.com/>

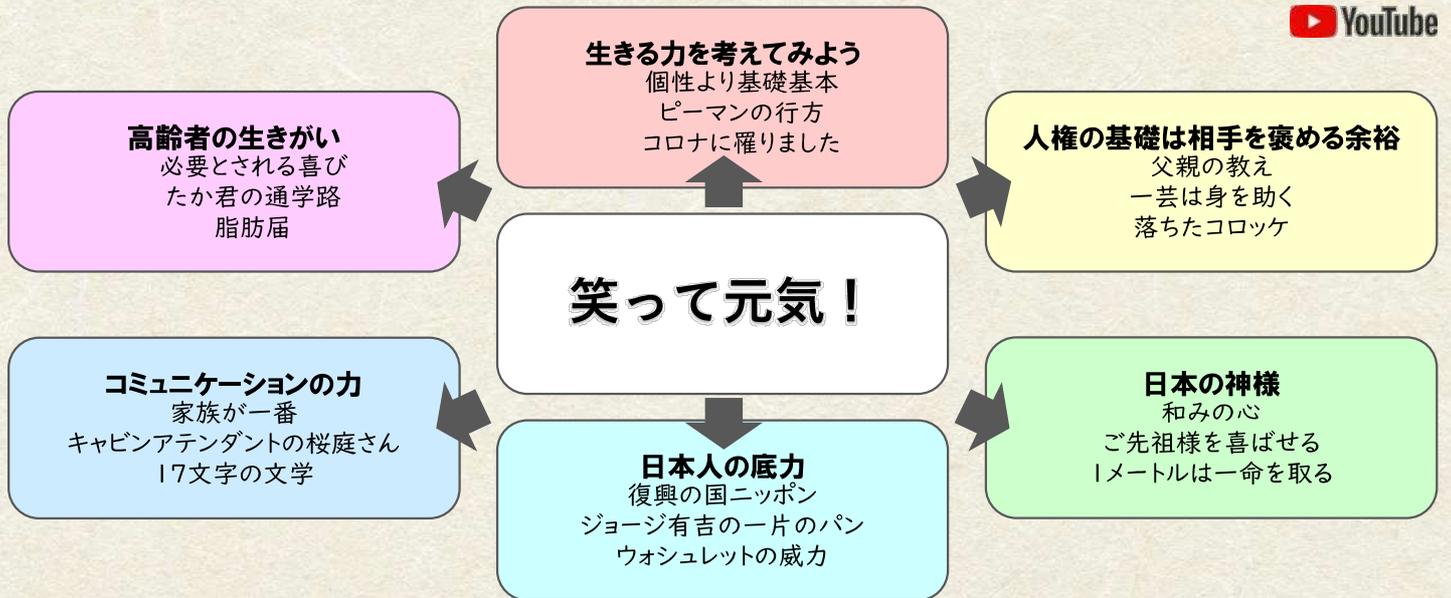




# [公式]矢野大和チャンネル



矢野大和の口演(短編)がお楽しみいただけます。



## 矢野大和の口演は

### 人権

人権と言うとどうしても固い講演を考えてしまいますが、矢野大和の口演は何気ない生活の中の身近なものから笑いを通して人権を捉えていきます。努力して変わる事もたくさんありますが、頑張っても変わらない事を言うのが差別と考えます。笑いありの人権は珍しいと言われていました。

### 高齢者

日本の高齢者はもっと自信を持たなくてははいけません。自分が社会の一員であることを自覚し、社会の役に立てる事を考える。その第1歩が「教育(今日行く)と教養(今日用)」です。今日行くところがある。今日する用事がある。それが社会参加に繋がり、認知症予防にもなるのです。

### コミュニケーション

インターネットの時代になりました。同じ部屋の中にいる人にメールをする人もいる位、会話が苦手な人が増えています。コミュニケーションの不足が人間関係を悪くしストレスに繋がります。自分の思っていることを上手に伝えストレスをなくしましょう。コミュニケーションに不足している事を一緒に考えていきましょう。

### 日本人の底力

世界から尊敬を受けている日本人なのに、日本人自体が自信を失っています。悪いことがよくニュースに出るためそれが日本だと思ってませんか。珍しいからめったにないからニュースなのです。選挙の投票率の低いのも、平和だからです、安定しているからです。もっと世界が称賛する日本人になるために、皆さんと考えましょう。

他にも、テーマに合わせた口演を行っています。

### 鷹鳥屋神社(たかとりやじんじゃ)

健治元年(1275年)に初代神職、矢野彌忠治橋吉高により建立された神社です。矢野家は古来、藤原姓。囊祖は備後国矢野の庄に赴任され、名字を藤原から矢野に変えました。その後越中国立山の城主になりましたが、戦乱の世、戦いに敗れました。古くから信仰していた熊野の神が「汝、急ぎ筑紫に下り、熊野の神を祀るべし」とご神託がありました。そこで豊後の国、大友頼泰卿を頼り、豊後に逃げ込むこととなります。頼泰卿は、豊後と日向の境に鷹鳥屋山という霊山がある、そこに下り、南から攻めてくる一群をいち早く見つけ大友に協力してほしい。豊後の都、府内から日向境を目指し南下することになります。梓峠で白鷹が二羽出てきて案内をしてくれ、難なく鷹鳥屋山の頂上に着くことが出来ました。ここに、矢野家の氏神様として熊野の神をお祀りし、彌忠治は初代神職となり、代々矢野家が社家となりお守りをしている神社です。爾来、氏神様から、宇目郷の産土の神になり、郷内に5カ所の選擇所が設けられ、豊作の神として、多くの信仰を集めました。現在境内は、自然林が生い茂り、500年を越す杉をはじめ広葉樹の大木が生い茂り、パワースポットとして、多くの信者を有する信仰神社として参拝者が後を絶えません。







# 参加者名簿

## 【個人情報の取扱いについて】

本名簿においての個人情報は、本研修会の運営管理ならびに研修会当日の参加者相互の情報交換、交流の促進を図ることを目的に掲載しておりますので、本名簿のお取扱いには十分ご注意ください。いただきますようお願いいたします。

なお、名簿および名簿に掲載された情報の複製や他の冊子への転載、第三者への提供は決して行わないようお願いいたします。

令和6年 第25回 九州地区救護施設 職員研修会 参加者名簿

NO	県名	施設名	参加者名	職名	グループ	意見交換会	
1	福岡県	野の花	山下 愛香	支援主任	A	2	
2			相場 翔太	支援員	B	3	
3			高井 義明	看護師	E	6	
4			福岡 愛美	支援主任	I	10	
5		愛の家	小林佐知子	副主任支援員	D	5	
6			柴村 朱美	看護師	E	6	
7		第2優和園	和田 徳行	施設長	会長	1	
8			山崎 茂美	指導員	HJ-ダ-	9	
9			神崎 達郎	指導員	I	10	
10			佐伯明日香	栄養士	F	7	
11			田吹 暢浩	主任指導員	A	2	
12		仁風園	大久保嘉美	指導員	B	3	
13			藤田恵里子	管理栄養士	GIJ-ダ-	8	
14	大島 毅		施設長	フリー	1		
15	佐賀県	かんだき日の隈寮	志波 伸明	生活支援員	C	4	
16			天本 薫	生活支援員	H	9	
17			永田 悠宇	生活支援員	D	5	
18			松尾 拓也	主任生活支援員	A	2	
19		しみず園	宮原 結希	生活支援員	B	3	
20			出口由比子	主任看護師	EIJ-ダ-	6	
21			宮崎 藍	栄養士	G	8	
22			千綿 花恵	副主任事務員	F	7	
23	長崎県	彦山の森	荒木 暢朗	介護職員	C	4	
24			松下 大輝	理学療法士	E	6	
25		あいこう園	高比良宏輔	園長	調研委員長	1	
26			吉田 賢吾	生活支援員	DIIJ-ダ-	5	
27			竹内 光浩	生活支援員	H	9	
28			草野 将彦	生活支援員	I	10	
29			あじさい	宮川 寛貴	事務長	FIIJ-ダ-	X
30				井上 章	支援員	A	X
31		大分県	光明寮	廣田 野志	主任指導員	BIIJ-ダ-	3
32				河野 真弓	看護師	E	6
33	足永 知陽			支援員	C	4	
34	伊東 陵			調理員	G	8	
35	清松 昭伸			副施設長兼事務長	調研委員	1	
36	渓泉寮			鷺海 康則	寮長	フリー	1
37			長田 良美	主査(看護師)	E	6	
38			藤 秀一	支援員	D	5	
39			佐藤 隆正	支援員	H	9	
40			池田 典子	調理員	F	7	
41			熊本県	千草寮	北里 幸子	事務職員	G
42	米村 順子				看護師	E	6
43	岡崎江里子	栄養士			F	7	
44	北里美名子	主任介護支援員			I	10	
45	友愛会 银杏寮	桐原 敦紀		相談員	CIJ-ダ-	4	
46		村上 若江		調理員	G	8	
47		濱田 明子		介護職員	B	3	
48		植田 幸樹		介護職員	C	4	
49	菊池園	津田 幸代		生活支援員	D	5	
50		大塚 実		介護支援員	H	9	
51		長迫 歩美		介護支援員	I	10	
52		増田 聖城		調理員	F	7	
53		池邊 充洋	事務長	調研委員	1		

NO	県名	施設名	参加者名	職名	グループ	意見交換会	
54	熊本県	野坂の浦荘	西山 桂石	事務員	G	8	
55			前川 真	主任生活相談員	U-ダ-	10	
56			諫山 颯	調理員	F	7	
57		真和館	坂本 豪	指導員	B	3	
58			鶴本 英雄	生活支援員	C	4	
59			藤森 真奈	生活支援員	D	5	
60		天草園	蒔本 健作	生活支援員	H	×	
61			沼田 博道	介護支援員	I	×	
62			田中 和美	介護支援員	B	×	
63		宮崎県	すみよし	後藤 洋貴	総務企画課長	調研委員	1
64				緒方 哉子	地域支援係長	A	2
65				牧ノ瀬貴恵	生活支援係長	B	3
66	柿本 靖			生活支援員	C	4	
67	今村 尚史			生活支援員	D	5	
68	大坪今日子			生活支援員	H	9	
69	宮崎県	清風園	甲斐 悠矢	支援員	AU-ダ-	2	
70	鹿児島	ときわの丘	赤塚 貴	介護職員	A	2	
71	沖縄県	いしみね救護園	金城 成美	生活指導員	A	2	
72			上江洲志麻	栄養士	F	7	
73		よみたん救護園	吉田 萌々	栄養士	G	8	



# 意見交換会配席表

# 【意見交換会配席表】

## 演台

1

和田 德行	鷺海 康則
大島 毅	高比良 宏輔
清松 昭伸	後藤 洋貴
池邊 充洋	

7名

2

山下 愛香	田吹 暢浩
松尾 拓也	緒方 哉子
甲斐 悠矢	赤塚 貴
金城 成美	

7名

3

相場 翔太	大久保 嘉美
宮原 結希	廣田 野志
濱田 明子	坂本 豪
牧ノ瀬 貴恵	

7名

4

志波 伸明	荒木 暢朗
足永 知陽	桐原 敦紀
植田 幸樹	鶴本 英雄
柿本 靖	

7名

5

小林 佐知子	永田 悠宇
吉田 賢吾	藤 秀一
津田 幸代	藤森 真奈
今村 尚史	

7名

6

高井 義明	柴村 朱美
出口由比子	松下 大輝
河野 真弓	長田 良美
米村 順子	

7名

7

佐伯 明日香	千綿 花恵
池田 典子	岡崎 江里子
増田 聖城	諫山 颯
上江洲 志麻	

7名

8

藤田 恵里子	宮崎 藍
伊東 陵	北里 幸子
村上 若江	西山 桂右
吉田 萌々	

7名

9

山崎 茂美	天本 薫
竹内 光浩	佐藤 隆正
大塚 実	大坪 今日子

6名

10

福岡 愛美	神崎 達郎
草野 将彦	北里 美名子
長迫 歩美	前川 真

6名

